

受動喫煙ゼロへ 次の時代の 喫煙マナー

1960年代半ばには成人男性の喫煙率は80%（※1）に至り、文字や映画などを見てもらえばこれは暮らしの一部でした。列車やバス、飛行機、デパートや役所にも灰皿が設けられ、場所を問わず吸えるのが当たり前という時代でした。

同じ調査で、昨年の成人男性の喫煙率は30%を下回っています。吸わない人も増えている社会で「たばこ」と付き合っていくために、変わりゆくルールとマナーを紹介します。

制御できない煙の毒

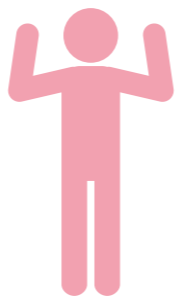
さまざまな有害物質が含まれているたばこの煙。吸い殻のフィルターを見れば黄色く汚れていることが分かります。

一方、周りに流れる煙（副流煙）はフィル

ホットな
健康情報をお届け！

マイ健康通信

健康づくり課 ☎65・0065



ターを通っていません。周囲の誰もが喫煙者以上に有害物質の含まれる煙を吸い込む恐れがあるということです。喫煙者の周りに漂う煙を吸い込んでしまう「受動喫煙」は、年間約15,000人の死者を出していると推計されています（※2）。

喫煙者は、自分の喫煙に伴う「たばこの煙」にまで配慮することが現代の喫煙マナーです。

吸いたいときは指定の場所へ

未成年者や非喫煙者が受動喫煙という形で有害物質を吸わないためには、分煙が欠かせません。そのため、昨年改正された健康増進法では、公共施設や飲食店などの禁煙化がすすめられ、7月からは、学校や病院、児童福祉施設、行政機関の庁舎など



火を使ったたばこ（紙巻、葉巻、パイプなど）だけでなく加熱式電子タバコなども表示に従って分煙を

子ども版
「広報まいづる」

舞鶴っ子

No.15



わしが建てた城 田辺城



戦国時代までは、城というたら山頂や尾根に築かれたいわゆる「山城」であったが、織田信長様や豊臣秀吉様の時代になると城下町を作るのに適した平地の低い丘に「平山城」が築かれるようになったんじや。わしが築いた宮津城や田辺城なども平城の平地に築いた「平城」じや。平城は山城に比べて守りは劣るので、当時の最新技術を使って高い石垣や櫓、入り組んだ道にたくさんの門を築いたぞ。信長様や秀吉様は城に高層の天守閣を作ったんじや。当時の城は権力の象徴なんじや。

この当時は主君から「おまえは、このちの国に行け」と言われると、家来も皆連れて引っ越しせなあかんだから、それは一大事じやった。田辺城はわし、細川幽斎の築城に始まり、廢城まで200年余りの間に京極氏、牧野氏と城主が変わったから、今回はその話をしようかの。

わしが田辺城を建てた前（1580年）は、現在のJR西舞鶴駅から直名井通りと本町通り辺りに池内川、真倉川の水が流れ込んで、大雨で高野川の東側一帯は水がたまって池のようになっただんじや。そこで、この川を



▲田辺城門での武者行列じや

つにするため、新たに伊佐津川を作って流れを変えたんじや。

城の西側を通る高野川が堀としての役割を果たしてあったが、伊佐津川を東側の堀とする軍事的な目的もつひとつは、城下町へ水の侵入を防止するためでもあったんじや。

慶長5（1600）年の関ヶ原の戦いのあつ、わしは細川が豊前国（福岡県）へ転勤（国替）になった後、京極高知が関ヶ原の戦いの功績によって丹後国12万3千石の大名となり、田辺城の城主に。わしの隠居用の城では狭かったので、城を約2倍に大きくしたんじや。じやが、元和6（1620）年に火

事で一部燃えてもした。その2年後に高知が亡くなり3人の子どもが丹後国が分割され、田辺城は三男の高三の居城となったんじや。それを面白く思わなんだ跡継ぎの高広は、自分の拠点である宮津城を整備するため、田辺城の櫓や門などの建物を宮津に移築し、石垣なども取り壊してしまつた。高三の子・高直の時に、さびれていた田辺城再興を幕府が承認したが、高直が寛文3（1663）年「上ノ丸」を、その子・高盛の時に、但馬国豊岡（兵庫県豊岡市）に国替のお達しがあり、67年間おつた京極氏が舞鶴を離れたとつて、次の城主は、牧野親成じや。寛文8（1668）年に入城したが、その時は、櫓門、高屏などは一つも残っていません。幕府に城の再建が承認され、同年10月から再築を開始し寛文10（1670）年6月におおむね工事が完了したんじや。以降、牧野氏の居城として小さいながらもお城として明治時代まで立派に続いたんじや（お殿様でもお城を持たない殿様はたくさんおつた。「城持ち」は大名のステータスじや）。

江戸幕府が終わり明治政府が誕生し近代社会に移り変わる中、明治6（1873）年に田辺城の廢城が決まり取り壊された。今では、舞鶴公園内に、日本丸・二ノ丸の石垣の一部、鵜森神社内に三ノ丸の石垣、JR西

では、決められた屋外の喫煙場所以外での喫煙は禁止になります。さらに、来年4月からは、ホテル・旅館の客室や一定面積以下の飲食店などを除いて原則屋内は禁煙になります。

これに合わせて、施設には喫煙できる場所に標識が提示されます。新しいルールを守れば、喫煙ができなくなるわけではないのです。

マナーと分煙の時代へ

今回の健康増進法改正の趣旨は「望まない受動喫煙の防止」です。日本では、20歳になればたばこを吸うことができます。それは、1人の大人として、たばこの害健康へのリスクを理解したうえで、嗜好品として楽しむということです。一方、受動喫煙は、各個人に吸うか吸わないかを選ぶことができます。

喘息などの理由で喫煙をしないようにしている人や、臭いなどの理由でたばこを避けている人には、当然受動喫煙を「しない権利」が社会として求められています。この20年ほどでたばこの値段は2倍近く上がりました。今後は、喫煙できる場所やタイミングも少なくなつてきます。せっかくの1服で煙たがられないよう、吸いたくない人に配慮するマナーの心を持ちましょう。

※1…JT全国喫煙者率調査より ※2…厚生労働省 喫煙の健康影響に関する検討会編「喫煙と健康」より

健康教室と相談カレンダー

健康づくり課 ☎65・0065

	対象	日時	内容	定員	料金	申し込み
健やか育児相談	乳幼児の保護者	4月15日(月) 9時30分～11時	◆育児の悩み相談 ◆歯・食事の相談 など	なし	無料	不要
歯っぴースマイル教室 (2歳児むし歯予防教室)	2歳6か月児	H28.4.28～10.24生まれ	◆歯の話 ◆歯科健診 ◆フッ素塗布	先着各20人	300円	前日までに電話で
	2歳児	H28.10.27～29.4.23生まれ				
離乳食教室	5～6か月児の保護者	4月26日(金) 14時～15時30分	◆離乳食の話と試食	先着15人	無料	前日までに電話で
助産師相談	妊産婦、新生児・乳児	4月24日(水) 9時～11時	◆妊娠中の相談 ◆産後や子育ての相談	なし	無料	不要



やさしく触れるのじや

舞鶴駅に近い裁判所前などに三ノ丸の外堀がわずかに残っただけじや。当時の城門が平成4年に再建されお城じやつじや。

毎年、5月には「田辺城まつり」が開催され、当時をしのぶことができてもあるし、田辺城籠城の様子を伝える子ども歌舞伎もあるから皆も参加したい。



▲田辺城まつりにはわしも出陣じや～